

大河原町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和4年11月

大河原町通学路等安全対策推進会議

1. プログラムの目的

平成24年の登校中の児童等の列に自動車が突入し、児童が死傷する事故等を受けて全国で実施した緊急合同点検や、毎年各小学校の通学路において関係機関と連携して合同点検を実施し、必要な対策内容について協議し継続的に取り組みを実施してきたことあります。

しかしながら令和3年6月に千葉県で登校中の児童が死傷する事故をうけて、通学路における交通安全を一層確保する取り組みとして、令和3年9月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「大河原町通学路交通安全プログラム」を策定し、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路等安全対策推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ・大河原町教育委員会 | ・大河原町交通指導隊 |
| ・大河原町総務課 | ・大河原町民生委員児童委員協議会 |
| ・大河原町地域整備課 | ・大河原町防犯協会 |
| ・大河原警察署 | ・大河原町防犯指導隊 |
| ・国土交通省仙台河川国道事務所 | ・大河原町小中学校父母教師会（PTA） |
| ・宮城県大河原土木事務所 | ・大河原町小中学校 |

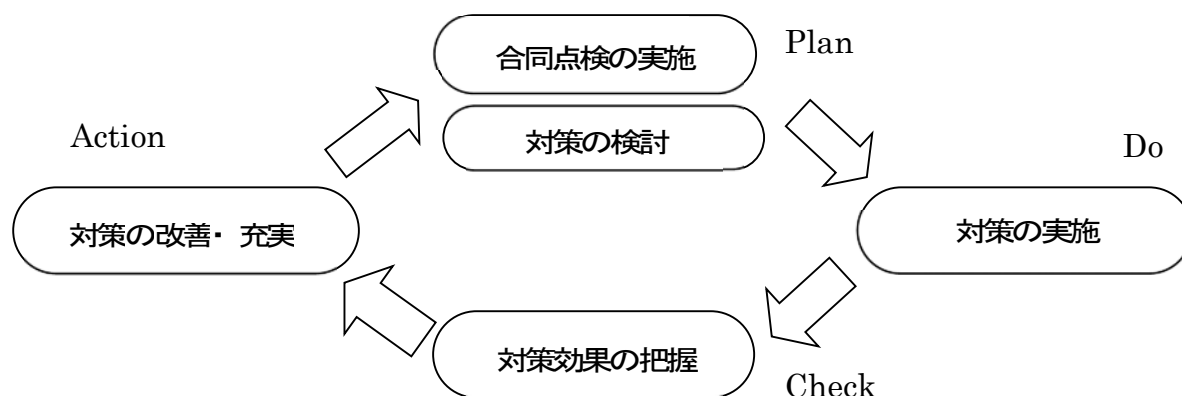
3. 取組方針

（１）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



（２）定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 市内の小中学校区（５校）を対象に、毎年９月に合同点検を実施します。
- ・ １学期に小中学校及び大河原町民生委員児童委員協議会の通学路における危険箇所の点検結果を踏まえ、効率的・効果的に合同点検を行うため、小中学校からの通学路点検結果をまとめた上で、重点課題を設定し合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小中学校区ごとに、学校、道路管理者、警察、各関係機関等が参加する合同点検を行います。

（３）対策の検討

- ・ 合同点検の結果から、明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

（４）対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・ 各学校・関係行政区へのアンケートの実施
- ・ 児童の登下校時の状況を確認

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

（６）対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

４．箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策

対 策 一 覧 表

【大河原小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
①	その他町道 中島荒屋敷上谷線	大河原町字中島町3-7地先～ " 字一軒地17-4地先	側溝が深く蓋がないため、車両が接近すると通学児童が 転落する恐れがあるため危険	側溝改良による路肩の拡幅及び 歩道帯(グリーンベルト)の新設	大河原町	令和5年度
②	国道4号	大河原町字新東27-20地先	この交差点は交通量が非常に多く、車同士等の衝突事故 により歩行者への巻き込み事故の危険がある。	防護柵の新設	国土交通省	令和4年度
③	一般県道 大河原停車場線	大河原町大谷字町向10地先	この交差点は交通量が多く、JR大河原駅に近い朝夕 は特に歩行者が非常に多い。車同士等の衝突事故により 歩行者への巻き込み事故の危険がある。	防護柵の新設	宮城県	令和5年度～
④	その他町道 新東橋本1号線	大河原町字東375地先～ " 字西259-1地先	道路の水溜まりがひどく、登下校の際に支障がある。また 交差点前後の区画線が薄く危険である。	舗装補修及び区画線の引き直し	大河原町	令和5年度～
⑤	その他町道 袖谷地2号線	大河原町字袖谷地134-13地先～ " 字袖谷地111-5地先	農業用排水路の安全柵が法面洗堀により傾いており通学 児童の転落事故の危険がある。	水路法面整形及び転落防護柵の 建直し	大河原町	令和5年度～
	大河原小学校通学路線	大河原小学校区通学路	朝晩の通学児童の交通安全のための啓発活動の実施	通学路交通安全啓発活動	交通指導隊 見守り隊	平成29年度～

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、交通指導員、宮城県大河原土木事務所、大河原町総務課、地域整備課

【金ヶ瀬小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
①	一級町道 西幹線	大河原町字広表23-3地先	この交差点は交通量が非常に多く、車同士等の衝突事故 により歩行者への巻き込み事故の危険がある。(現在交 差点の1箇所のみガードレールあり)	ガードレールの新設	大河原町	令和5年度～
②	一般県道 蔵王大河原線	大河原町新寺 字本屋敷86-4 付近	交通量が多く、幅員も狭いのスピードを出して通過する ため児童が車と接触しそうで危険	道路改良事業の早期完了	宮城県	平成29年度～
③	金ヶ瀬地区対策エリア 内町道	金ヶ瀬地区通学路	重要通学路を含む生活道路対策エリア内の車両スピー ドの抑制対策	ゾーン30プラスの新設	大河原警察署 大河原町	令和4年度～
	金ヶ瀬通学路線	金ヶ瀬地区通学路	朝晩の通学児童の交通安全のための啓発活動の実施	通学路交通安全啓発活動	交通指導隊 見守り隊	平成29年度～

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、交通指導員、宮城県大河原土木事務所、大河原町総務課、地域整備課

【南小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
①	主要地方道 白石柴田線	大河原町大谷字下欠1地先～字後田27-1地先	令和4年度に1.5車線化が半分完了したが、残りの区間も幅員が狭く、車の相互通行も出来ない箇所であり、通学児童が危険である。	道路の拡幅(1.5車線化)	宮城県	令和5年度～
②	その他町道 南小学校通り線	大河原町大谷字鷺沼入27-1地先(南小学校前)	雨が降ると道路に水溜まりが多く発生し、児童は水溜まりを避けて歩くため、道路に膨らんで歩くので車両との接触事故の危険がある。	道路補修及び排水側溝の新設	大河原町	令和5年度～
③	その他町道 鷺沼幹線	大河原町大谷字原前55-2地先～78地先	側溝に蓋がなく、カーブもあり見通しが悪く道路幅員も狭いため、車両が接近すると通学児童が転落する恐れがあるため危険	側溝改良による路肩の拡幅及び歩道帯(グリーンベルト)の新設	大河原町	令和6年度～
④	その他町道 二本松団地5号支線	大河原町大谷字原前98-115地先～98-66地先	通学路の歩道が途中から道路と合流するため、幅員も狭いため児童との接触事故の危険がある。	道路の車両通行時間の制限	大河原警察署 大河原町	令和5年度
	南小学校通学路線	南小学校区通学路	朝晩の通学児童の交通安全のための啓発活動の実施	通学路交通安全啓発活動	交通指導隊 見守り隊	平成29年度～

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA会長、交通指導員、宮城県大河原土木事務所、大河原町総務課、地域整備課

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、小・中学校
- ・父母教師会、防犯指導隊
- ・防犯協会、民生委員
- ・国交省仙台河川国道事務所
- ・道路管理者
- ・警察署
- ・交通指導隊

通学路対策箇所図

令和4年11月1日 大河原小学校

別添2

⑤ 農業用排水路の
転落防止柵が法面洗
堀により傾いており
大変危険である。



対策前

＜対策メニュー＞
転落防護柵の建直し
令和5年度～

④ 道路の水溜まりが
ひどく歩行に支障あり。
また交差点付近の路面
標示等が薄くなってい
る。



対策前

＜対策メニュー＞
舗装・区画線の補修
令和5年度～

③ 交通量が非常に多
く、車両事故により歩
行者が巻き込まれる危
険がある。



対策前

＜対策メニュー＞
防護柵の新設
令和5年度～

② 交通量が非常に
多く、車両事故により
歩行者が巻き込まれ
る危険がある。



対策前

＜対策メニュー＞
防護柵の新設
令和4年度

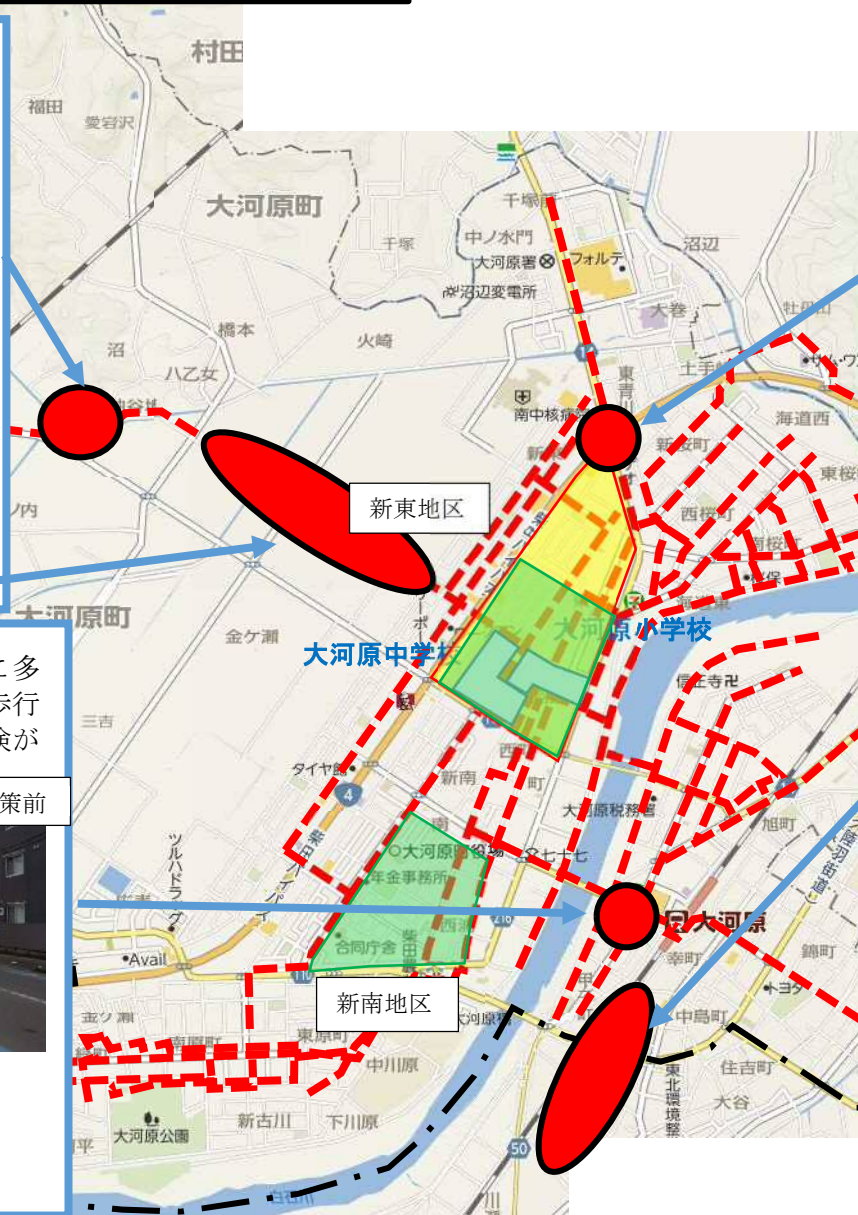
① 側溝が深く蓋が無
いため、車両が接近す
ると児童が転落する危
険がある。



対策前

＜対策メニュー＞
側溝改良・グリーンベルト
設置 令和5年度

- : 通学路（学校指定）
- : 要対応箇所
- . - : 学 区
- : ゾーン30地区
- : 生活道路対策エリア



令和4年11月 1日 金ヶ瀬小学校

別添2

② 交通量が多く、幅員も狭いのスピードを出して通過するため児童が車と接触しそうで危険、早期に道路改良して欲しい。

対策前



<対策メニュー>

早期に道路を改良する
H29年度～

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、小・中学校
- ・父母教師会、防犯指導隊
- ・防犯協会、民生委員
- ・国交省仙台河川国道事務所
- ・道路管理者
- ・警察署
- ・交通指導隊

- : 通学路 (学校指定)
- : 要対応箇所
- - - : 学 区
- : 生活道路対策エリア

通学路対策箇所図

③生活道路対策エリア内の通学路における事故防止のため、車両の速度抑制対策の実施

対策後



<対策メニュー>

ゾーン30プラスの新設
令和4年度～

①

交通量が多い交差点であり、車両事故による歩行者の巻き込みが心配される。

対策前



<対策メニュー>

ガードレール新設 R5年度～

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、小・中学校
- ・父母教師会、防犯指導隊
- ・防犯協会、民生委員
- ・国交省仙台河川国道事務所
- ・道路管理者
- ・警察署
- ・交通指導隊

通学路対策箇所図

令和4年11月 1日 大河原南小学校

別添2

①幅員が狭く、車の相互通行も出来ない箇所であり、通学児童が危険。

対策前



＜対策メニュー＞

道路拡幅 R5年度～

③側溝に蓋が無く、カーブもあり見通しが悪く幅員も狭いため、車両が通過時に通学児童が危険。

対策前



＜対策メニュー＞

路肩拡幅・グリーンベルト設置

令和6年度～

②道路の水溜まり回避で児童が膨らんで通行するため車両との接触事故の危険あり。

対策前



＜対策メニュー＞ 舗装補修・側溝新設

R5年度～

④歩道が途中から合流するため、幅員も狭く児童が接触する危険あり。

対策前



＜対策メニュー＞

道路の通行時間規制

R5年度

- : 通学路 (学校指定)
- : 要対応箇所
- . - : 学区

